

# 現場鑑識運用要綱の制定について

(平成6年1月12日甲通達鑑第1号)

犯罪現場における臨場体制及び現場鑑識活動の組織的な活動を実施するために必要な運用要綱を定めたもので、主な規定項目は次のとおりである。

重要事件等の指定

臨場体制

応援要請